

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社JPホールディングス			コード	2749		
提出日	2025/6/5		異動（予定）日	2025/6/24			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			
1	柏女 瞳峰	社外取締役	○												○	有		
2	佐竹 康峰	社外取締役	○												○	有		
3	後藤田 由紀	社外取締役	○												○	有		
4	勝又 英博	社外取締役	○												○	有		
5	ロバート アンソニー	社外取締役	○												○	新任	有	
6	栗谷 友紀	社外取締役	○												○	新任	有	
7	伊丹 俊彦	社外取締役	○												○	有		
8	鶴谷 明憲	社外取締役	○												○	有		
9	矢板 賢	社外取締役	○												○	有		
10	山村 錠治	社外取締役	○												○	○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	柏女 瞳峰氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、児童福祉士及び幼児教育に関する長年の経験と専門的知識を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営会社に關し、適切な助言をいただきたいと、引き続き適切な助言をいただけるものと判断しております。	柏女 瞳峰氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、児童福祉士及び幼児教育に関する長年の経験と専門的知識を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営会社に關し、適切な助言をいただきたいと、引き続き適切な助言をいただけるものと判断しております。
2	佐竹 康峰氏は、変化の激しい金融業界において、新たなビジネスの企画・実行や事業統合の推進など、金融環境の準備に長年携わってきた経験を有しており、当社グループ全体の経営全般に關し、適切な助言をいただけるものと判断しております。	佐竹康峰氏は、変化の激しい金融業界において、新たなビジネスの企画・実行や事業統合の推進など、金融環境の準備に長年携わってきた経験を有しており、当社グループ全体の経営全般に關し、適切な助言をいただけるものと判断しております。
3	後藤田 由紀氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、幼稚園教師一種免許及び幼稚園教員資格を有し、幼稚園でのプログラティア活動の経験を有するなど、優れた人気、見識を有しております。当社グループの事業推進について引き続き適切な助言をいただけるをいただけるものと判断しております。	後藤田由紀氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、幼稚園教師一種免許及び幼稚園教員資格を有し、幼稚園でのプログラティア活動の経験を有するなど、優れた人気、見識を有しております。当社グループの事業推進について引き続き適切な助言をいただけるをいただけるものと判断しております。
4	勝又 英博氏は、国内外の金融機関における豊富な経験と長年にわたり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2018年10月より当社社外監査役、2020年6月より当社監査役委員会委員である社外取締役として監査の健全性、透明性の確保に努めさせていただけなく、会社経営に關しても有益なご見識をいただいています。これらとの判断であります。	勝又英博氏は、国内外の金融機関における豊富な経験と長年にわたり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2018年10月より当社社外監査役、2020年6月より当社監査役委員会委員である社外取締役として監査の健全性、透明性の確保に努めさせていただけなく、会社経営に關しても有益なご見識をいただいています。これらとの判断であります。
5	ロバート アンソニー・クリソル・サザーラ氏は、長年に渡り、日本、フィリピン、アメリカの教育・研究分野において活躍され、豊富な経験と見識を有しております。社会貢献活動も積極的に行っており、社会貢献活動の実績を有しております。	ロバート・エヌ・クリソル・サザーラ氏は、長年に渡り、日本、フィリピン、アメリカの教育・研究分野において活躍され、豊富な経験と見識を有しております。社会貢献活動も積極的に行っており、社会貢献活動の実績を有しております。
6	栗谷 友紀氏は、経済学、経営学をベースに長年に渡り教育・研究分野で活躍されております。その豊富な経験、知見から、当社の今後の事業戦略の基盤化に向けて、その妥当性や具体的な事業展開における課題等に關し、多くの助言、意見等をいただけます。同氏は東京証券取引所が独立役員に關して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。	栗谷友紀氏は、経済学、経営学をベースに長年に渡り教育・研究分野で活躍されております。その豊富な経験、知見から、当社の今後の事業戦略の基盤化に向けて、その妥当性や具体的な事業展開における課題等に關し、多くの助言、意見等をいただけます。同氏は東京証券取引所が独立役員に關して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
7	伊丹 俊彦氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、後見及び弁護士としてコーポレートガバナンス及び企業コンプライアンスについて長年携わり、豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。当社の経営に對し、客観的な立場で適切な助言をいただいております。これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。	伊丹俊彦氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、後見及び弁護士としてコーポレートガバナンス及び企業コンプライアンスについて長年携わり、豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。当社の経営に對し、客観的な立場で適切な助言をいただいております。これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。
8	鶴谷 明憲氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、企業の危機管理、コンプライアンスに関する幅広い見識を有しております。当社の経営に對し、客観的な立場で適切な助言をいただいており、これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。	鶴谷明憲氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、企業の危機管理、コンプライアンスに関する幅広い見識を有しております。当社の経営に對し、客観的な立場で適切な助言をいただいており、これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。
9	矢板 賢氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、税理士、公認会計士として会計および税務計算等の専門的知識を有しております。当社の経営に對し、客観的な立場で適切な助言をいただいており、これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。	矢板賢氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、税理士、公認会計士として会計および税務計算等の専門的知識を有しております。当社の経営に對し、客観的な立場で適切な助言をいただいており、これらの見識と実績から適切な人材と判断しております。
10	山村 錠治氏は、2025年3月まで主要株主である株式会社ダスキンの業務執行者でしたが、現在は当社の顧問であり業務執行者ではありません。当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループの間で取引があります。	山村錠治氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に關する高い知識を有しております。その知識ももとに様々な角度から監査の健全性、透明性の確保に客観的な立場で適切な助言をいただけるものと判断しております。

4. 補足説明

〔山村錠治氏につきまして〕

山村錠治氏は、2025年3月まで主要株主である株式会社ダスキンの業務執行者でしたが、現在は同社の顧問であり業務執行者ではありません。当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループの間で取引がありますが取引額は僅少です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の会計監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者（社外監査役の場合）
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント。会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引相手（f.、g. 及びh.に該当する者に加え、i.に該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 上場会社の相互就任の関係にあらわすの業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上の各項目の表記は、該当する項目の右側に「□」を記載しているものであることにご留意ください。

※3 お問い合わせ項目「〔提出〕」における該当している場合は「○」を、適当でない場合は「□」を表示してください。

近親者は各項目に「〔現在、最近〕」において該当している場合は「●」、適当でない場合は「■」を表示してください。

※4 a～l.のいずれかに該当している場合には、その旨の概要を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに会社の上場会社担当者までご連絡ください。